

## 議第13号議案

日本政府が核兵器禁止条約に速やかに参加するよう求める意見書

上記の議案を提出する。

令和4年12月6日

提出者

東大和市議会議員	二宮由子
〃	大后治雄
〃	尾崎利一
〃	上林真佐恵
〃	大川元
〃	床鍋義博
〃	中野志乃夫

## 日本政府が核兵器禁止条約に速やかに参加するよう求める意見書

2021年1月22日、核兵器禁止条約が発効し、同年3月12日、東大和市議会は「核兵器禁止条約の発効を支持し、世界の恒久平和と核兵器廃絶を誓う決議」を全会一致で可決しました。

同決議では、東大和市平和都市宣言を全文引用した後、核兵器禁止条約について「核兵器の開発と実験はもとより、製造と保有から使用と威嚇に至るまで、一切の例外を許さずに禁止するものであり、全世界の市民が心から念願し待ち望んでいたものである」と全面的に支持する立場を表明し、日本政府においては、世界で唯一の戦争被爆国である立場として、核兵器廃絶のために不断の努力を行うことを求めました。

条約発効から1年11か月、決議の可決から1年9か月が経った現在、条約に署名した国は91か国、批准した国は68か国となっています。しかし、残念ながら、日本政府は核兵器禁止条約に署名していません。

他方、ロシアのウクライナ侵略による戦争が長期化しており、ロシアは「ロシアが通常兵器を使った侵略を受け国家の存立が危うくなった場合、対抗措置として核兵器を使用する権利がある」との立場を表明し、人類は核戦争の危険の淵に立たされています。

よって、東大和市議会は、日本政府が核兵器禁止条約に速やかに参加するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。